

農村環境保全と地域農業

(京都府立大学農学部) 宮 崎 猛

本報告では、農村環境保全と地域農業の問題について、以下の 3 つの側面から論じる。

第 1 は、農業の持続可能性の視点と環境保全型農業の課題を探ることである。ここでは 3 つの視点 (経済的視点, 社会的視点及び自然生態的視点) の接点から、環境保全型農業に環境する幾つかの課題を見出すことができる。その 1 つは、狭義の資源保全 (土壌侵食防止・湿地保全など), 2 つは、農地・国土保全 (土地利用規制などによる農地保全政策), 緑地景観保全 (グリーンツーリズム), そして 3 つが水・食品の安全性 (狭義の環境保全型農業) である。

このうち、環境保全型農業の背景としてはさしあたり、次の 2 つの点が挙げられる。その 1 つは、逆都市化とグリーンツーリズムの進展である。欧米での傾向をみると、余暇の増加に伴い、従来の都市化とは逆の現象 (逆都市化) がみられる。英国では、大ロンドンや 6 大都市圏以外で人口増加の傾向 (逆都市化) がみられ、野外でのレクリエーションは農村型が増加している。米国でも週平均労働時間が減少し、農村人口の割合が減少に転じている。

もう 1 つは、環境政策の変化である。英国の例で見ると、環境政策の目標は、従来、景観保全とレクリエーション、野生生物保護と科学資源保全、遺跡や歴史的風土・建造物の保全であったのが、近年では、農業による環境負荷の軽減、農場多角化を中心とする農村の多様化などが含まれるようになった。また米国カリフォルニア州の例では、近年になって稲わら規制、農業排水の水質規制、食糧や飲料水への農業残留規制、農業用水転用制度

などがみられる。

第 2 は、狭義の環境保全型農業と価格プレミアムについてである。米国での有機農業のシェアは、農場数で見ると 1987 年には 900 (1.1 %) であったのが 1990 年には 5,300 (6.5 %) となり、有機農産物の販売額でも数 % に達すると推計される。

環境保全型農業の価格プレミアムは、日本における有機稲作の調査からはある程度確保されているように思われる。しかし、米国では確保は難しいようである。この点はさらに検討されるべきであろう。

第 3 は、近畿における農村環境保全への動きである。例えば、兵庫県では環境保全のため、「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」(平 6 年 6 月) に基づき、淡路地域と丹波地域での地域環境形成基本方針と地域環境形成基準が策定 (平 6 年 12 月) され、今後は、但馬地域について検討される予定である。丹波地域の事例では、森を守る区域、森を生かす区域、さとの区域そしてまちの区域が設けられ、それに応じて土地利用規制がある。滋賀、京都などでは市町村条例や住民協定もみられる。他方、兵庫県には、グリーンツーリズムによる農村地域活性化のために「ひょうごグリーンツーリズム推進マニュアル」(平 6 年 3 月) が策定されている。

さて、各地の事例の検討を通して指摘すべきは、狭義の環境保全型農業、グリーンツーリズム、自然環境・景観保全という農村環境保全への動きが、むしろ農村地域活性化のキーワードになりつつあることである。

例えば、京都府美山町では 15 年前から実施した減農薬・有機肥料栽培農産物を対象とした多様な産直、美しい町づくり条例の制定 (平 4)、中山間ふるさと保全基金を活用した「田舎ツーリズム事業」(平 6) が、また、神戸市では里づくり運動 (平 4) などの取組みが、農村地域の活性化につながっている。

(文責・両角和夫)